

入札説明書

1. 公告日 平成 27 年 8 月 1 日

2. 契約担当窓口 福島県いわき市四倉町長友字深町 30
有限会社とまとランドいわき内
株式会社 J R とまとランドいわきファーム 担当 鈴木
電話 0246-38-8770 F A X 0246-38-8771

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格審査申請書を前項の契約担当窓口へ提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間 平成 27 年 8 月 1 日（土曜日）から平成 27 年 8 月 14 日（金曜日）

土日祝祭日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

ただし平成 27 年 8 月 14 日は正午まで

(2) 提出場所 2 に同じ

(3) 提出方法 申請書の提出は、持参もしくは郵送により行う。

（郵送の場合は上記 2 宛に平成 27 年 8 月 13 日必着）

(4) 参加資格確認通知

一般競争入札参加資格申請書の到着日の翌日までに、電子メールにて通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告に沿って別紙様式 1、様式 2 により作成すること。

ア. 過去 3 か年の間に、低コスト耐候性ハウス（オランダ式ハウス：3,000 m²以上）の建築実績を有する者。

イ. 一級建築士又は、一級建築施工管理技士登録証（写）、有資格者名簿

ウ. 事業報告書及び決算書（直近 3 か年）を会社概要とともに添付する。

(6) その他

ア. 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ. 提出された一般競争入札参加資格審査申請書は、返却しない。

ウ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

エ. 一般競争入札参加資格審査申請書及び関係様式は、当社ホームページにおいて入手することが出来る。

4. 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認めた者は、契約担当窓口に対して参加資格がないと認めた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限 平成 27 年 8 月 14 日 午後 6 時まで

(2) 提出場所 2 に同じ

(3) 提出方法 書面は、上記 2 担当者宛に持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない

(4) 契約担当窓口は、説明を求められた時は、平成 27 年 8 月 14 日午後 6 時まで
に説明を求めたものに対し書面（F A X 送信）をもって回答する

5. 現場説明会

実施しません

6. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は、次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する

- (1) 日時 平成27年8月18日 午後1時～
- (2) 場所 福島県いわき市四倉町長友字深町30
有限会社とまとランドいわき内 会議室
電話：0246-38-8770
- (3) その他
ア. 入札に当たっては、参加資格がある事を認められた入札参加資格確認通知書を持参し、事前に提示すること
イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること（別紙様式）

7. 入札の方法

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う

- (1) 入札書様式は、別紙様式3のとおりとする。
ア. 工事入札金額（消費税を含まない）
イ. 法人名・代表者・法人印
ウ. 入札年月日を記入する
- (2) 入札執行回数は2回とする
- (3) 入札保証金の納付は必要ない
- (4) 入札の無効
次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする
ア. 入札参加資格のない者
イ. 代理人で委任状を提出しない者
ウ. 入札に必要な事項を記載しない者
エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者
オ. 入札に関して不正な行為を行った者
カ. 入札の時間に遅れてきた者
- (5) 工事内訳書の提出
ア. 工事内訳書を最初の入札書と同時に提出すること
イ. 工事内訳書は返却しない
- (6) 最低制限価格
最低制限価格を設定する
- (7) 落札者の決定方法
ア. 予定価格の制限と最低制限価格の範囲内で、最低価格者を持って落札者とする。
イ. 最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
ウ. 予定価格に達しない場合は、最低入札者と協議し決定する。
協議の際、当初の入札要件は実質的に修正しないことを条件とするが、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を実質的に低下させない範囲内で、契約に際して本件建物の設計の一部を変更することがある。

8. 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書案を提出しなければならない。
- (2) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者または契約の相手方としての権利を放棄したものと見なすことができる。

(3) 契約の際、低コスト耐候性ハウス及び付帯建設工事一式の支払条件については下記の通りとする。

- ・ 出来高払い：工事着手時 契約額の 20% 物件引き渡し後 契約額の 80%